様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さんきこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 三機工業株式会社  （ふりがな）いしだ　ひろかず  （法人の場合）代表者の氏名 石田　博一  住所　〒104-8506  東京都 中央区 明石町８番１号  法人番号　2010001008683  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　経営ビジョン”MIRAI2030”＆中期経営計画2027  ②　DX戦略2030 | | 公表日 | ①　2025年 5月13日  ②　2025年10月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞株主・投資家情報＞経営ビジョン＆中期経営計画  　https://www.sanki.co.jp/ir/policy/doc/index\_20250513\_01.pdf  　P.5、11  ②　当社ホームページ＞会社情報＞SANKI DX ビジョン  　https://www.sanki.co.jp/pdf/SANKI\_DX\_VISION.pdf  　P.2 | | 記載内容抜粋 | ①　三機工業グループの超長期ビジョンと中期経営計画2027  P.5：5 つのマテリアリティ（重点課題）に注力したサステナビリティ経営の推進により、環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上を両立させる CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）を実現。  P.11：中期経営計画2027の重点テーマである「深化と共創」を実現する戦略骨子において、事業戦略におけるデジタル技術による事業進化を設定している。  ②　社長メッセージ  当社が目指す中期経営計画2027の重点テーマである「深化と共創」の実現には、デジタル技術を活用した企業価値の向上、すなわちDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が不可欠であること。また、DXは単なる業務効率化にとどまらず、新たな価値を創造する「Connected組織」への進化や、脱炭素社会の実現、持続可能な成長といった社会的課題の解決にも、DXは大きな役割を果たす旨を表明している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認  ②　経営会議にて承認後、取締役会に報告 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　経営ビジョン”MIRAI2030”＆中期経営計画2027  ②　DX戦略2030  ③　統合報告書「SANKI REPORT2024」 | | 公表日 | ①　2025年 5月13日  ②　2025年10月 3日  ③　2024年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞株主・投資家情報＞経営ビジョン＆中期経営計画  　https://www.sanki.co.jp/ir/policy/doc/index\_20250513\_01.pdf  　P.14  ②　当社ホームページ＞会社情報＞SANKI DX ビジョン  　https://www.sanki.co.jp/pdf/SANKI\_DX\_VISION.pdf  　P.5  ③　当社ホームページ＞株主・投資家情報＞統合報告書（SANKI REPORT）  　https://www.sanki.co.jp/report/doc/index\_report2024\_01.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　事業戦略におけるデジタル技術の活用における事業進化として、具体的な方策を設定  建築  ・BIMやICTを最大限活用し、生産性向上と高品質施工を両立  ・ロボット技術を開発·応用し、建築現場を省力化  ファシリ  ・スタートアップとの協業によるデジタル技術のサービス化  機械  ・ICTを活用した生産性向上と品質の高度化  環境  ・AIなどを活用した水処理·廃棄物処理プロセスの省人化  ②　DX 推進のための全社戦略としてSANKI DX VISIONで掲げる3つの改革施策 「業務プロセス改革」 「デジタル基盤の構築」「デジタル人財の育成・強化」 を5つの重要成功要因（Key Success Factor）として具体化し、成果創出へ！  ・組織基盤の強化：業務の標準化や全社最適なシステム環境の整備により、定型業務の50％を自動化  ・全社 IT システムの最適運用：ITガバナンス体制の強化により、企画立案から投資管理、運用までの一貫したIT資産管理を実現  ・付加価値の向上：BIMやAIなど高度なデジタル技術を駆使して生産性と品質を向上  ・個々人の成長意欲の向上：全従業員に自律的な学びが定着  ・挑戦意欲の向上と組織の進化：DXコア人財を300名創出 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認  ②　経営会議にて承認後、取締役会に報告  ③　取締役会の承認を得た方針に基づき作成 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　DX戦略2030  　P.7、9、10 | | 記載内容抜粋 | ②　P.10：推進体制  2023年4月にDX推進部門を設立。各部門のDX推進担当者としてDXマネージャーを配置し、部門内のDX関連施策を推進するとともに、各部門の業務課題についてデジタル改革推進部と解決していく体制を構築。また、各部門の執行計画とDX戦略を連動させ、実効性のある推進体制を構築する  P.7：デジタル人財の育成・強化  ビジネスとデジタル両方の知識を持ち、会社のDXを牽引する人財を育成・積極採用。全社的なDXリテラシーの底上げにより、自ら考え挑戦する風土を醸成します  P.9：ビジネス×デジタル人財の育成  DXを通じたデジタル改革を継続的に推進・発展させていくために、これを担うデジタル人財の育成・強化を前提とした体制整備を実施しました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　統合報告書「SANKI REPORT2024」  　P.59  ②　DX戦略2030  　P.5、7 | | 記載内容抜粋 | ③　重点施策「デジタル基盤の構築」において、下記の施策を2024年度から着手。  ·現場書類作成支援システムの刷新  ·社内システム間データ連携の推進  ·ICT関連情報発信と利活用支援の推進  ·生成AIの全社活用を開始  ·全社IT資産の運用管理および活用推進の体制刷新  ②　P.7：業務プロセス管理機能を備えた新業務システムを構築し、基幹システムやそのほか関連システムおよび各種ICTツールとシームレスに連携。業務と人とが繋がる統合的なシステム基盤を創り上げます  P.5：ITガバナンス体制の強化により、企画立案から投資管理、運用までの一貫したIT資産管理を実現し、全社システムの最適運用を図る。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略2030 | | 公表日 | ①　2025年10月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞会社情報＞SANKI DX ビジョン  　https://www.sanki.co.jp/pdf/SANKI\_DX\_VISION.pdf  　P.7 | | 記載内容抜粋 | ①　５つの重要成功要因に紐づく2030年度末のKPIを設定  ・各部門の定型業務削減（自動化）率：50％  ・DX推進指標成熟度レベル：平均スコア 3.0以上  ・ツールなどを活用した生産性向上の取り組み件数：前年度比 20％増  ・データ活用基盤の利用率向上：2025年度比 50％増  ・DXコア人財：300名創出 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 3日  ②　2024年10月 1日 | | 発信方法 | ①　DX戦略2030  　当社ホームページ＞会社情報＞SANKI DX ビジョン  　https://www.sanki.co.jp/pdf/SANKI\_DX\_VISION.pdf  　P.2  ②　統合報告書「SANKI REPORT2024」  　当社ホームページ＞株主・投資家情報＞統合報告書（SANKI REPORT）  　https://www.sanki.co.jp/report/doc/index\_report2024\_01.pdf  　P.16、17 | | 発信内容 | ①　DX戦略2030のトップページにおいて、当社代表取締役社長がDX戦略についての情報を発信。  「私たちが目指す「深化と共創」の実現には、デジタル技術を活用した企業価値の向上、すなわちDX（デジタルトランスフォーメーショ ン）の推進が不可欠です。DXは単なる業務効率化にとどまらず、全社員が知恵を持ち寄り、協働し、新たな価値を創造する「Connected組織」への進化を意味します。また、脱炭素社会の実現や持続可能な成長といった社会的課題の解決にも、DXは大きな役割を果たします。」  ②　P.16：当社グループは2023年4月にデジタル改革推進本部(現·デジタル改革推進室)を立ち上げ、SANKIDXビジョン『「知」の"Co-Creation Cycle(共創サイクル)"で全グループ社員が“Connected(つながる)”組織になる!』を掲げ、生産性と業務効率化、ひいては次なる成長を見据えた取り組みを進めていま  す。2024年1月には経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定され、新たなデジタル基盤の構築や生成AIの社内業務への活用、データ連携の強化など、さまざまな施策を進めていますが、いずれもスピードが重要であり、まずは実際に活用することでノウハウを蓄積し、DXを加速させたいと考えています。  P.17：私たちの事業の根幹にあたる技術の継承はもちろん、さまざまな環境課題、今後の事業活動を下支えするDXに対する社内のリテラシーなども高めていく必要があり、そのために適切な人的資本への投資を続けていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX戦略2030：P.12  情報セキュリティ方針・サイバーセキュリティ対策  当社グループは、 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会による事業運営上のリスク管理体制を整備しています。  また、有事の際のBCP（事業継続計画）の実効性を高めるBCMS （事業継続マネジメントシステム）の運用と併せて、全社的リスクマネジメント体制を構築しています。この体制において、全社的な情報セキュリティ対策の統制およびリスクの顕在化の予兆を監視するとともに、サイバー攻撃や通信障害等の有事の際の対応についても、実効性のある行動計画を構築しています。  具体的には、情報セキュリティ対策ソフトの利用や、マルウエアなど不正プログラムの侵入を常時監視するソフトの導入を行っています。また、多数の会社が関わる施工現場のデータ保管に対するリスクに対してクラウドサービスの活用を進め、当社グループ役員従業員のみならず、協力会社等の関係者を対象にした情報セキュリティに関する研修を、継続的に実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。